

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	標準準拠システムインフラ・環境検討業務（令和6年度下期）
発 注 課	システム管理課
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、「標準準拠システムインフラ・環境検討業務（令和6年度上期）」の検討や要件定義をした成果を用いて、ガバメントクラウド上に、ネットワーク兼統合運用環境および共通機能（標準準拠システム連携基盤）環境の構築を行い、原局所管の標準準拠システムなどの全体を統制するためのガバメントクラウド利用方針書などの作成、運用の検証を行う業務である。 そのため、本業務を遂行するにあたり、以下の要件を満たす必要がある。 ・「標準準拠システムインフラ・環境検討業務（令和6年度上期）」において作成した成果物の内容を理解して、検討・設計内容の背景なども含めて熟知していること。 ・ネットワークの移行作業規模やリスクを軽減するために、現行の基幹系情報システムのネットワーク環境を拡張して構築する方針であることから、現行の基幹系情報システムのネットワーク環境や、アプリケーション視点でのシステム要件や設計思想などに精通していること。 ・ガバメントクラウドへの移行作業規模やリスクを軽減できるよう、現行の基幹系情報システムのインフラ環境に対して、アプリケーション視点で精通していること。 ・ガバメントクラウドやマイナンバー利用事務系ネットワークに対する要件を明確にできるよう、標準仕様書に適合したシステムを開発・提供するASP事業者であること。 ・基幹系情報システムのような、マルチベンダ体制によるシステム運用・保守、改修などのプロジェクト体制のマネジメント経験が豊富であること。 本事業者は、「標準準拠システムインフラ・環境検討業務（令和6年度上期）」を受託した事業者であり、かつ、現行の基幹系情報システムを開発し、運用業務を受託している事業者であり、上記の要件を満たす事業者である。 また、本事業者は、総合行政情報システムや基幹系情報システムと同様のマルチベンダ体制によるプロジェクトを、20年以上に渡って経験している。 以上のことから、本業務を遂行するための要件を満たす事業者は本事業者以外にない。	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号